



平成 27 年 6 月 23 日

各 位

会 社 名	トランコム株式会社
コード番号	9058 (東証・名証第1部)
代 表 者	代表取締役 社長執行役員 清水正久
問 合 せ 先	取締役 常務執行役員 管理部門担当 恒川 穰
T E L	052-939-2011

厚生年金基金の特例解散に伴う特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 4 月 27 日「平成 28 年 3 月期 連結業績予想における特別損失の見込みに関するお知らせ」にて開示しましたとおり、平成 28 年 3 月期の連結会計年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）において、当社及び一部の連結子会社が加入している、愛知県トラック事業厚生年金基金の代議員会で特例解散の認可申請が決議され、解散に伴う費用の合理的な金額が算定されることを予定しておりました。

そのような状況の中、平成 27 年 6 月 18 日開催の代議員会で特例解散の認可申請の決議がなされました。同基金の解散に伴う代行部分積立不足額の確定は、基金の清算業務終了時点となり、現時点では確定に至っておりませんが、同基金の特例解散申請時における代行積立不足額に基づき当社負担額（概算額）の算定が合理的に可能となりました。

そのため、平成 28 年 3 月期第 1 四半期において、当該額を特別損失として計上することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 解散に伴う損失の発生と業績に与える影響

当社は、同基金より確認した当社負担額 309 百万円を、同基金解散に伴う損失見込み額とし、厚生年金基金解散損失引当金として、平成 28 年 3 月期第 1 四半期に計上いたします。

なお、連結業績予想につきましては、他の要因も含め連結業績予想の修正が必要と判断される場合には、速やかにお知らせいたします。

2. 解散の時期

同基金の解散の時期につきましては、厚生労働省の認可が必要であり、実際の解散は来年度以降となる見込みであります。

以 上